調査票	令和06年度

施設カルテ

施設番号：501　　施設名：別府市浜田温泉資料館

施設の概要

所在地	亀川浜田町3番21号	運営形態	直営（一部委託を含む）				
所属課	社会教育課	年間運営日数（日）	306.00				
利用圏域	市域	運営時間※1	開館	09:00	閉館	17:00	
コミュニテイ区分	北部	運営人員（人）※2	正職員		任用職員		
施設用途	社会教育系施設		その他				
中分類	博物館等	指定管理者・委託者等					
設置目的	平成16年に解体された旧浜田温泉（昭和10年築）の部材を利用して、平成17年に資料館として復元した施設。	防災拠点施設指定	指定なし				
		最寄りの類似施設	施設名		距離（m）		
設置条例	別府市浜田温泉資料館の設置及び管理に関する条例	外観					
施設の現況	開設年月日：H17.9.1／主な利用者：市民及び観光客／用途地域：商業地域／標高：3.2／駐車可能台数：なし						
建設費（円）	64,999,200						
取得価額等（円）	64,999,200						
補助金額（円）							
減価償却累計額（円）	51,869,354						
老朽化比率	79.80%						
施設概要	危険区域等の有無：津波／高潮 避難所の指定：無						

土地情報

敷地面積（㎡）	208.23
所有区分	公有

建物状況

名称	構造	階数	建築面積（㎡）	延床面積（㎡）	建築年月日	法定耐用年数	老朽化状況※3	新耐震基準※4	耐震化状況	バリアフリー状況
別府市浜田温泉資料館	木造	1		158.86	2005/07/29(築19年)	24	老朽化が進行している	○		一部対応している

スペース構成の状況

名称	利用料収入（円/年）	延床面積(㎡)	年間利用者数（人/年）	利用目的別 利用者内訳（人/年）					利用状況	稼働率(%)	備考
				主催事業	サークル	地域利用	官庁利用	一般利用			

※1：24時間の場合は0:00～23:59と表記している

※2：業務時間の割合で按分を行った場合は、小数点で表示している

※3：稼働年数が耐用年数の
1/3未満　：問題なし
1/3以上2/3未満：老朽化対策の検討が必要
2/3以上　：老朽化が進行している

※4：1981年6月1日以降に建築確認を受けたものを○とする

調査票	令和06年度

施設カルテ

施設番号：501　　施設名：別府市浜田温泉資料館

収入の状況

項目		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
収入	施設使用料収入	0	0	0
	財産貸付料収入・目的外使用料収入	0	0	0
	負担金	0	0	0
	その他の収入	0	0	0
収入合計（円）		0	0	0

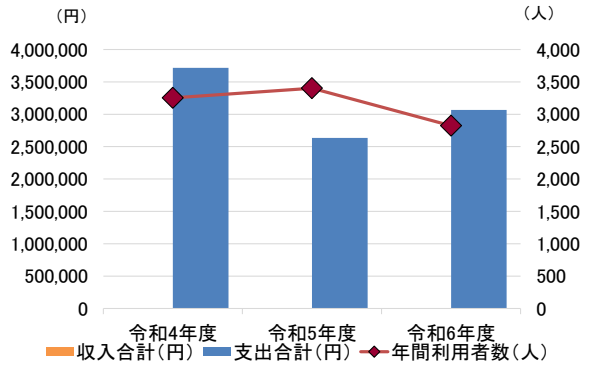
利用状況

項目	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
利用者	3,252	3,402	2,823
年間利用者数（人）	3,252	3,402	2,823

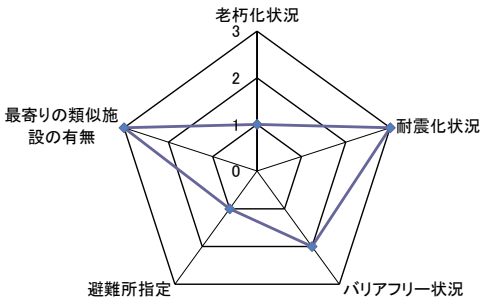
支出の状況

		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
直営_人に係る支出	人件費	0	0	0
直営_施設に係る支出	光熱水費	86,830	71,892	81,483
	工事請負費・修繕料	1,156,100	0	442,200
	土地・建物の賃借料	0	0	0
	土地・建物以外のリース料	0	0	0
	施設・設備管理委託料	2,419,807	2,506,106	2,486,252
	施設に係る_その他	0	0	0
直営_事業運営に係る支出	事業委託費	0	0	0
	事業物件費（需用費・役務費等）	53,333	56,909	58,058
	事業運営に係る_その他	0	0	0
指定管理料	指定管理料	0	0	0
支出合計（円）		3,716,070	2,634,907	3,067,993
利用者1人あたりのコスト（円/人）		1,143	775	1,087
1㎡あたりのコスト（円/㎡）		23,392	16,586	19,313
稼働日あたりのコスト（円/日）		12,184	8,555	10,026
支出に対する収入の割合		0.00%	0.00%	0.00%
減価償却費（円）		2,729,966	2,729,966	2,729,966
減価償却費を含む支出合計（円）		6,446,036	5,364,873	5,797,959
減価償却費を含む支出に対する収入の割合		0.00%	0.00%	0.00%

収支と利用者数の推移



レーダーチャート



老朽化状況についての判断方法	建物状況の老朽化状況により点数の決定を行い、 平均値を施設の得点とする。（小数点以下四捨五入） 『問題なし：3点』 『老朽化対策の検討が必要：2点』 『老朽化が進行している：1点』 『未登録：0点』
耐震化状況についての判断方法	新耐震基準が「○」の場合は3点とし、 それ以外の場合は建物状況の耐震化状況により点数の決定を行い、平均値を施設の得点とする。（小数点以下四捨五入） 『耐震化状況　実施済：3点』 『耐震化対策中：2点』 『耐震化対策が必要：1点』 『未登録：0点』
バリアフリー状況についての判断方法	建物状況のバリアフリー状況により点数の決定を行い、 平均値を施設の得点とする。（小数点以下四捨五入） 『全対応：3点』 『一部対応：2点』 『未対応：1点』 『未登録：0点』
避難所指定についての判断方法	避難所指定の建物がある場合は3点とし、 ない場合は1点とする。
最寄りの類似施設の有無についての判断方法	最寄りの類似施設がない場合は3点とし、 ある場合は1点とする。